

平成30年度  
第2回北区まちづくり協議会全体会

会 議 録

日 時：平成31年2月15日（金）午後2時00分開会  
場 所：札幌サンプラザ「金枝の間」

## 1 開会

司会（仙波市民部長）

## 2 あいさつ

座長（篠路連合町内会 伊藤会長）

村山北区長

## 3 講演

演題：『冬の災害・停電を想定内にする減災対策～「まさか」への「そなえ」』

講師：日本赤十字北海道看護大学教授 根本 昌宏 氏

- ・地震はいつ起きてもおかしくない。
- ・社会の「便利」が災害時には脆弱性になる。
- ・必要最低限の生活を自立して営むことができるのが望ましい。

### ○厳冬期の避難所生活

- ・平成20年策定の札幌市総合防災計画によると、厳冬期に停電を伴う直下型地震が起こった際の推定死者数は夏期の約4倍。
- ・冬期に避難所を安全に展開することは、現状かなり困難である。
- ・災害への備えとして、自家用車のガソリンを常に半分以上保っておくこと。
- ・車の排気や発電機による一酸化炭素中毒、ストーブの二酸化炭素に注意する。
- ・段ボールベッドは防寒、プライバシーの確保、身の回りの整理に役立つが、組み立てには相当数のマンパワーが必要。町内会等で訓練をしてほしい。

### ○避難所での食事

- ・万が一の時ほど、塩分が少なく、普段食べなれているもの。
- ・冬の場合は温かいスープのようなもの。
- ・心不全等の災害関連死を防ぐためにも、カップラーメンなど、塩分の多い非常食よりも、炊き出しを優先させたい。炊き出しならばアレルギー食を作ることもできる。
- ・寝食を分離し、食べるための空間を作る。それにより、避難者同士の情報共有と会話をすることによるストレス軽減を図ることができる。

### ○トイレ

- ・避難所はトイレに始まりトイレに終わる。
- ・現状最大限は仮設トイレだが、国際基準（スフィア基準）を満たす避難所は未だにない。
- ・自宅にも携帯トイレの備えが必要。

### ○災害関連死を防ぐ

- ・公助に頼らず、町内会などでの共助を。
- ・病気にならないことが最大の防災。
- ・災害関連死の主な死因は肺炎と心不全。
- ・肺炎には歯磨き、心不全には減塩が予防に効果的。
- ・避難行動要支援者、避難所での要配慮者(外国人、乳幼児、妊婦、慢性疾患患者)を把握する。避難行動要支援者は、自治体作成の名簿よりも詳しく、町内会で把握したい。

### ○エコノミークラス症候群

- ・ストレスを感じると血が固まりやすくなる。発症に10時間かからない。
- ・女性や高齢者に起こりやすい（熊本地震で搬送されたうち、80%が女性）が、若年でも起こる。

### ○車中泊

- ・低体温症を防ぐため、汗をかかないことが重要。
- ・アルミのエマージェンシーシートは窓に張る、床に敷く。被ったり包まったりしない。

#### ○情報

- ・いかにフェイクを排除するか。
- ・フェイクニュースは正しい情報の6倍速で伝播する。
- ・コミュニティFMはローカル情報が豊富。
- ・様々な媒体から情報を受信する努力をする。

### 4 冬季災害に役立つ器具の紹介

演題：『冬の災害に備える～大規模・長期の災害時における瓦礫等の活用例～』

講師：北区役所 仙波 晴彦 市民部長

#### ○モバイルバッテリーについて

- ・-25℃以下になるとエンジンをかけていてもバッテリーが上がってしまうことがある。
- ・ジャンプスターターを積んでおくとモバイルバッテリーとしても使える。

#### ○ロケットストーブについて

- ・実際に使用している動画を用いて、構造の説明。
- ・慣れていない人が作成、活用しようとする危険。
- ・屋外で活用できるものを紹介したが、屋内で活用できるものもある。

### 5 協議

#### (1) 平成31年度の大テーマについて

北区まちづくり協議会では、発足当初から、「防災」をテーマに議論を重ねてきた。「北海道胆振東部地震」を受け、自助が困難な人たちの支えの必要性など、様々な課題が見えてきた。そこで平成31年度についても、引き続き大テーマを「防災」としつつ、詳細については、「災害に対する日頃の備えと、共助の在り方」とし、いつ発生するかもしれない更なる大きな災害に備えて行きたいと考えているがいかがか。

《承認》

※平成31年度大テーマ「防災（災害に対する日頃の備えと、共助の在り方）」

#### (2) 北区まちづくり協議会要綱改正について

改正内容は大きく分けて3つ。

- ・運営員会の構成団体に各地区のまちづくり協議会やCネットの追加。
- ・全体会の座長、副座長に連合町内会運営協議会の会長、次期会長を充て、運営委員長、副委員長に座長、副座長を充てる。
- ・文言整理による修正。

《承認》

※平成31年2月15日から施行

### 5 閉会

司会（仙波市民部長）